

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成26年11月5日	
【会社名】	クラウドバンク株式会社	
【英訳名】	CrowdBank Corp.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大前和徳	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目4番4号	
【電話番号】	03-6447-0237	
【事務連絡者氏名】	業務管理ディビジョンディレクター 三浦健一	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目4番4号	
【電話番号】	03-6447-0237	
【事務連絡者氏名】	業務管理ディビジョンディレクター 三浦健一	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	一般募集	450,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,800株 (注)1, 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。なお、単元株式制度は採用しておりません。

(注) 1 平成26年11月5日(水)開催の取締役会決議によります。

2 発行数については、申込状況により変動する可能性があります。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	1,800	450,000,000	225,000,000
計(総発行株式)	1,800	450,000,000	225,000,000

(注) 1 一般募集については、そのすべてを当社が直接募集します。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

3 本募集における申込株式数が募集株式数を超える場合は当社が割当先及び割当株式数を決定することとし、申込株式数が募集株式数に達しない場合は、申込株式数をもって発行株式数とします。

##### (2) 【募集の条件】(一般募集)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
250,000 (注)7	125,000	20 (注)2	自 平成26年11月21日(金) 至 平成26年11月27日(木)	1株につき 250,000	平成26年11月28日(金)

(注) 1 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ「株式申込証」、「株主票」、に所定事項をご記入・ご捺印の上、「ご本人様確認書類」及び申込証拠金を添えて申し込みをするものとします。

2 最低申込株数は20株(5,000,000円)とします。

3 申込株式数が募集株式数に達しない場合には、申込株式数をもって発行株式数とします。

4 申込株式数が募集株式数を上回った場合には、当社が割当先および割当株式数を決定します。その場合には、当社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。

5 申込証拠金(1株につき250,000円)を払込期日(平成26年11月28日)に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には利息をつけません。

7 本募集は、発行価格にて行います。発行価格は、リンクス有限責任監査法人により、マーケット・アプローチに基づく類似会社比較法(評価指標として当期純利益株価純資産倍率(PBR)と株価売上高倍率(PSR)を採用しました。)を用いて算定された価格を参考に、250,000円に決定いたしました。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
クラウドバンク株式会社 本店	東京都港区六本木七丁目4番4号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 上野支店	東京都台東区上野三丁目16番5号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
450,000,000	5,000,000	445,000,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2 発行諸費用のうち、主なものは、発行価格算定費用、フィナンシャルアドバイザーへの業務委託報酬、本株式の発行に伴う書類監修費用、弁護士費用、目論見書発送に係る費用、登記費用等であります。  
3 上記差引手取概算額は申込状況により変動する可能性があります。

(2) 【手取金の使途】

当社の完全子会社である日本クラウド証券株式会社(以下、「日本クラウド証券」といいます。)は、設立以来継続して非上場企業のグリーンシート銘柄への登録と適時開示の支援を行う事で資金調達をサポートを行い、グリーンシート銘柄株式の取扱いを行っておりましたが、平成25年12月には、新規事業として不特定多数の投資家からインターネットを通じて小口の資金を募り資金需要者に貸し付けるというスキームの融資型クラウドファンディングサービス『クラウドバンク(crowdbank.jp)』(以下、「『クラウドバンク』」)を立ち上げて主力事業として位置付け経営資源の積極的投入を図ってきた結果、平成26年9月には、サービス開始から10ヶ月で累計応募金額が10億円に到達しております。

このような状況の中で、当社は、日本クラウド証券の更なる成長戦略の一環として、企業グループの位置付けを再編成する目的で、平成26年10月1日に単独株式移転により設立されました。

当社では、当社グループの収益性の向上と安定的な維持・発展のためには、当社グループの主力事業である『クラウドバンク』の徹底したシステムの改善及び強化と知名度の獲得・向上による新規顧客の創出が不可欠であるとともに、これに伴う人員及び設備の増強、当社完全子会社である日本クラウド証券の自己資本の増強や株式移転に伴って生ずる財務状況の健全性の低下の回復を目的とした資本投下が要請されます。

そこで、上記「(1) 新規発行による手取金の額」記載の差引手取概算額について、下記の資金使途に充当するため、カンフル剂的な小出しの投資ではなく、また、新株予約権発行のように漸次的に資金を調達する方法によるのではなく、財務体質を根源的に強化できるような、より大規模かつ一括的な資金調達が必要であるとの判断に至りました。なお、最終的な調達金額につきましては、申込み数により変動いたします。

具体的な使途	想定金額	支出予定時期
システム費用	151百万円	平成26年12月～平成27年6月
( ) 新規システム開発導入	(105百万円)	平成26年12月～平成27年6月
( ) 既存システム拡張開発	(11百万円)	平成26年12月～平成27年6月
( ) ランニングコストその他のシステム関連費用	(35百万円)	平成26年12月～平成27年6月
貸付・債権取得原資	200百万円	平成27年1月～平成27年12月
広告宣伝費等	83百万円	平成26年12月～平成27年9月
( ) WEB広告等	(70百万円)	平成26年12月～平成27年9月
( ) PR・イベント開催その他の広告宣伝費	(13百万円)	平成26年12月～平成27年9月
人件費その他の運転資金	11百万円	平成27年1月～平成27年7月
合 計	445百万円	

システム費用について

現在は、『クラウドバンク』の顧客管理、顧客勘定残高管理、ファンド管理、融資管理が分立しており、シームレスな連携が図られていないことから、業務の煩雑化を招き、効率性を阻害する結果につながっております。そこで、事業の拡大に向け、上記の業務をシステムとして連動させ高度な管理を行うために、顧客管理及び勘定系に関する基幹システムの刷新が必要であると考えに至りました。なお、導入費用には、ソフトウェアベンダーによるコンサルティングやソフトウェア設定に伴う業務委託費用等も含んでおります。

また、既に当社で稼働しているシステムのうち、融資型クラウドファンディング事業の受発注システムと証券業務(主にグリーンシート銘柄)の取扱いに係る受発注システムの拡張開発を行うことで、ユーザー体験の向上による投資の活性化を図ることを検討しております。主な内容としては、融資型クラウドファンディング業務については収納代行サービスの活用に伴う連動機能の導入、証券業務についてはグリーンシートに代わる次期制度への対応や、顧客向けインターフェース画面を出力するシステムであるフロントエンドとバックグラウンドでの処理を行うメインフレームとの連携の強化、各種の不具合の修正が挙げられます。

さらに、上記に関するサーバーの運用費用やライセンス費用、社内インフラの構築・運用に関する諸費用などが生じることが予想されている一方で、社会的な要請としてもセキュリティの更なる向上が要請されています。

そのため、金融機関業務用パッケージの導入とフロントエンドの開発を中心としたシステム開発について、上記のような資金の調達が必要と判断いたしました。

#### 貸付・債権取得原資

『クラウドバンク』では、日本クラウド証券の子会社であるクラウドバンク・インキュラボ株式会社が匿名組合ファンドの営業者となり、個別の投資家から募った資金をもって、貸金業登録事業者たる日本クラウド証券を貸主とする貸金返還請求権又は他の者が有する金銭債権を取得するといったスキームを採っております。そのため、前者においては、事後的にファンドへの債権譲渡の対価によって填補されるものの、日本クラウド証券は貸金事業を行うための事業資金を必要とします。また、後者においても、ファンドの募集終了前に債権を取得する際には同様に、一時的に買取資金が必要となります。

自己資金が不足することによって貸付けまたは債権取得を行うことが妨げられる事態は、『クラウドバンク』事業の成長拡大を阻害する要因となるため、貸付や債権取得のための原資として手元資金の拡充が必要と考えられます。

なお、これらの資金は事業の成長によって内部留保が高まることでその必要性が薄れるものであります。このため、事業のステージの進展に合わせ、順次これらの原資をシステム費用や広告宣伝費や人件費その他の運転資金に転用することを検討しております。

#### 広告宣伝費等について

当社グループでは、融資型クラウドファンディング事業『クラウドバンク』を平成25年12月に新規事業として立ち上げており、平成26年9月には累計応募金額が10億円を突破するなど、順調に顧客の獲得を果たしております。今後さらに収益性を好転させ黒字を拡大するためには、『クラウドバンク』について、従来以上に徹底した知名度の向上による新規顧客の創出が必要であると考えられます。

なお、『クラウドバンク』の事業モデルがインターネットを通じて小口の資金を募るというものであることから、広告宣伝方法の中心にはWEB広告を位置付けておりますが、これ以外にもセミナーなどのイベントの開催、雑誌・新聞等への広告の掲載、動画の配信、販促物の作成・配布などのキャンペーンの実施などを行うことを検討しております。

そのため、WEB広告を中心とした広告宣伝費等について、上記のような資金の調達が必要と判断いたしました。

#### 人件費その他の運転資金について

顧客数の増加と取引頻度の向上に伴って人員の補強及び人材の育成も求められ、また、これに対応した設備等の増強を図る要請も生じてまいります。そのため、当期においては、人件費その他の運転資金を調達すべきであると判断いたしました。

なお、平成28年3月期以降は、『クラウドバンク』のユーザー数が想定どおりに増加し投資総額が順調に拡大すること及びグリーンシート銘柄の売買を取り扱う専用サイト「クラウドエクイティ(<http://equity.crowdbank.jp>)」を新制度(株式型クラウドファンディング及び投資グループ制度)に対応したプラットフォームへと発展的に移行することにより、従来のグリーンシート銘柄並びに新しい非上場株式の取引が活性化することが期待されることから、自己資金をもって人件費その他の運転資金への充当が可能と考えております。しかし、さらなる資金調達が必要との認識に至った場合には、増資や借入れなどの方法を柔軟に検討していくことを予定しております。

(注) 1 調達した資金は、基本的に「システム開発費」、「貸付・債権取得原資」、「広告宣伝費」、「人件費その他の運転資金」の順に優先的に充当することを想定しておりますが、申込数が募集数未満となった場合につきましては、各資金用途を減少させる可能性があります。

2 上記、調達資金につきましては、具体的な資金需要の発生までの間、預金等または安全性の高い金融商品にて運用し、資金管理する予定です。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は平成26年10月1日に日本クラウド証券の株式移転により持株会社として設立され、決算期を経過していないため、「主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

参考となる当社の株式移転完全子会社である日本クラウド証券の最近会計年度までの主要な経営指標は以下のとおりであります。

##### (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(千円)	364,072	179,577	87,436	58,402	206,887
純営業収益	(千円)	362,753	179,215	87,112	58,172	206,551
経常利益・損失( )	(千円)	98,057	194,189	89,115	86,242	4,901
当期純利益・純損失( )	(千円)	107,138	236,703	74,736	90,245	1,275
包括利益	(千円)		230,026	74,892	90,267	1,306
純資産額	(千円)	404,416	204,689	188,795	98,523	195,166
総資産額	(千円)	523,274	287,483	264,850	187,475	478,989
1株当たり純資産額	(円)	229.70	103.81	62.83	32.79	53.61
1株当たり当期純利益・ 当期純損失( )	(円)	61.66	129.85	38.88	30.03	0.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	77.3	71.2	71.3	52.6	40.7
自己資本利益率	(%)					0.87
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,814	148,565	65,358	85,713	67,502
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,386	84,946	6,945	17,800	43,356
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,171	28,723	78,105	14,045	76,307
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	153,270	118,374	138,066	48,598	149,051
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	10 (5)	8 (1)	8 (0)	9 (0)	10 (2)

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本比率 =  $\frac{\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100 (\%)$
  - ・自己資本利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計} - \text{期末新株予約権}) \div 2} \times 100 (\%)$
- 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 株価収益率については、日本クラウド証券株式は非上場・非登録であるため、記載しておりません。



## (2) 経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	320,516 (317,535)	167,334 (165,948)	85,120 (84,872)	57,652 (57,318)	166,482 (166,345)
純営業収益 (千円)	320,444	167,213	84,864	57,422	166,147
経常利益・損失( ) (千円)	85,571	204,729	91,306	85,978	2,360
当期純利益・純損失( ) (千円)	145,317	242,398	77,903	89,282	1,409
資本金 (千円)	804,664	819,814	841,707	55,000	110,000
発行済株式総数 (株)	1,788,640	1,999,751	3,005,051	3,005,051	3,640,651
純資産額 (千円)	407,141	201,714	183,918	94,610	191,387
総資産額 (千円)	528,204	284,209	259,676	183,255	301,931
1株当たり純資産額 (円)	231.25	102.30	61.20	31.49	52.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益・ 当期純損失( ) (円)	83.63	132.97	40.53	29.71	0.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.1	71.0	70.8	51.6	63.4
自己資本利益率 (%)					0.99
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
自己資本配当率 (%)					
自己資本規制比率 (%)	236.9	205.0	302.8	165.2	250.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9 (5)	9 (1)	8 (0)	9 (0)	10 (2)

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{期末純資産の部合計} + \text{期末新株予約権}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計} + \text{期末新株予約権}) \div 2} \times 100 (\%)$$

自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 株価収益率については、日本クラウド証券株式は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

平成26年8月25日 日本クラウド証券取締役会において株式移転による持株会社の設立を承認する旨の決議をしました。

平成26年9月10日 日本クラウド証券臨時株主総会において株式移転計画書を承認する旨の決議をしました。

平成26年10月1日 株式移転により、持株会社を設立しました。

(注) 当社の完全子会社である日本クラウド証券の沿革については、同社の有価証券報告書(平成26年6月30日提出)をご参照ください。

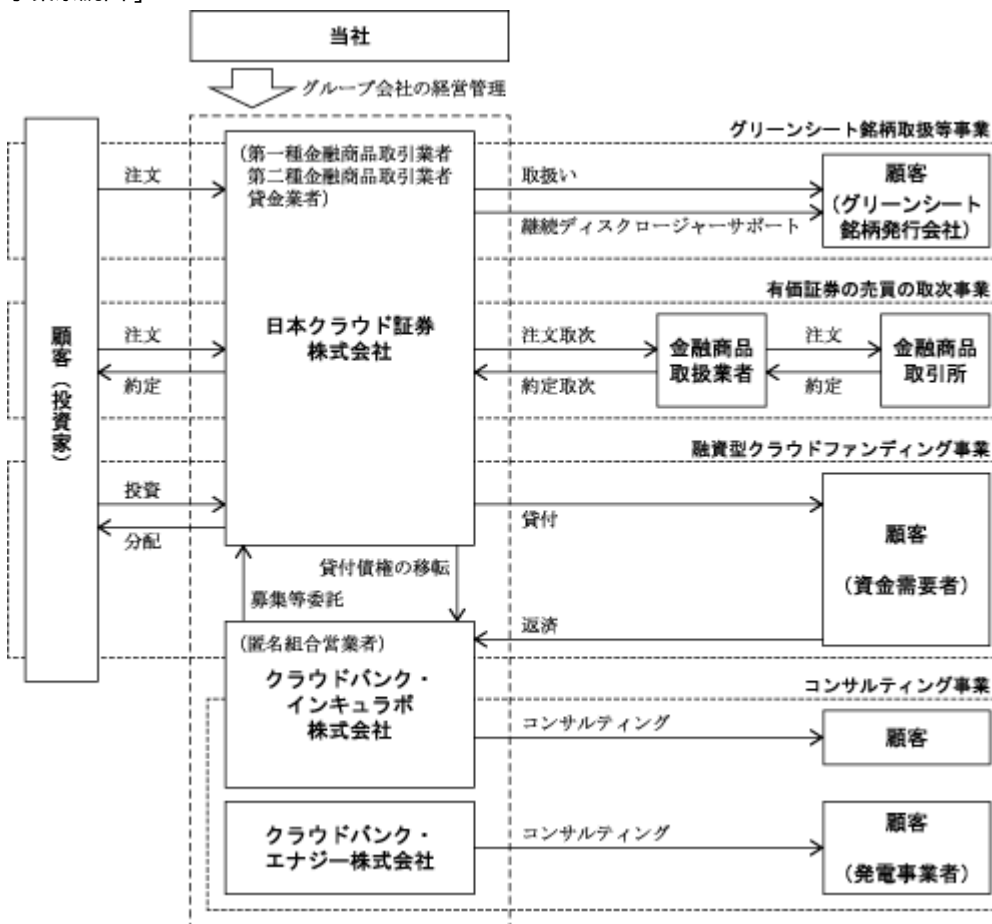
## 3 【事業の内容】

当社は、持株会社として、子会社等の経営管理及びこれに関連する業務を行っております。

また、当社グループの主な事業の内容は以下のとおりです。

当社グループの事業は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントに属しており、(1) 融資型クラウドファンディング業務、(2) グリーンシート銘柄等取扱業務、(3) 有価証券の売買の取次、(4) コンサルティング業務を行っております。当社及び当社の関係会社における各事業の概要と各位置づけ等は、以下のとおりです。

[ 事業系統図 ]



(1) 融資型クラウドファンディング業務

当社グループでは、主にインターネットを通じて投資家より小口の資金を募集し、企業等への融資を行い、その利息を投資家に分配する融資型クラウドファンディング業務を行っております。

融資型クラウドファンディングサービス「クラウドバンク(<https://crowdbank.jp>)」を通じ、当社の子会社である日本クラウド証券が投資家から資金を募り、主に事業性資金需要のある事業者を審査し、審査基準に合致した事業者に対して融資を行い、貸付債権の管理と回収した元利金を投資家に分配しております。

(2) グリーンシート銘柄等取扱業務

当社グループにおいて、当社の子会社である日本クラウド証券は、日本証券業協会が「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に定めるグリーンシート銘柄について、日本証券業協会に対して取扱会員としての指定届出を行った上で有価証券の募集・売出し又は私募の取扱い並びに有価証券の売買の媒介及び取次ぎの業務（以下「取扱業務」という。）を行っております。なお、グリーンシート銘柄の売買を取り扱う専用サイトは「クラウドエクイティ(<http://equity.crowdbank.jp>)」であります。

平成26年10月1日現在のグリーンシート登録銘柄34銘柄のうち、当社が取扱業務を行っている銘柄数は26銘柄となっております。

(3) 有価証券の売買の取次業務

当社の子会社である日本クラウド証券は、有価証券の売買の媒介及び取次ぎ、その他証券関連業務等の証券業を中心とする事業を行っております。

(4) コンサルティング業務

当社グループでは、グリーンシート銘柄及び取引所上場申請を準備する企業に対する調査及び指導助言等のコンサルティング業務を行い、グリーンシート銘柄については銘柄指定届出後も継続してディスクロージャーサポートを行っております。

また、グリーンシート銘柄としての募集・売出しを行う企業に対しては、所定の審査手続を行っております。また、連結子会社のクラウドバンク・インキュラボ株式会社は、資金調達、事業戦略その他の実務に関するコンサルティング事業を行っております。

さらに、当社グループ会社であるクラウドバンク・エナジー社では、『クラウドバンク』の融資先となる発電事業者に対して、その収益性を向上させることでその融資の回収可能性を担保するべく、再生可能エネルギー開発に関する事業戦略その他の実務に関するコンサルティング事業を行っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本クラウド証券株式会社 (注4・5)	東京都港区	117,366	金融商品取引業 貸金業	100	経営指導 役員の兼務 有 資金援助 無 保証債務 無
クラウドバンク・ インキュラボ株式会社 (注6・7)	東京都港区	2,000	コンサルティング 事業	100 [ 100 ]	経営指導 役員の兼務 有 資金援助 無 保証債務 無
クラウドバンク・ エナジー株式会社 (注8)	東京都港区	100	コンサルティング 事業	100 [ 100 ]	経営指導 役員の兼務 有 資金援助 無 保証債務 無
(その他の関係会社) クラウドバンク・ ホールディングス株式会社	東京都港区	3,600	その他の事業	(41.6)	役員の兼務 有 資金援助 無 保証債務 無
Aaron & Associe 株式会社	東京都 千代田区	100,000	コンサルティング 事業	(41.6)	役員の兼務 有 資金援助 無 保証債務 無

(注) 1 親会社、関連会社に該当する会社はありません。

2 当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントであるため、「主要な事業の内容」はセグメント内の詳細を記載しております。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄における[ ]内は、間接所有割合で内数です。

4 日本クラウド証券は有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社であります。

5 日本クラウド証券は特定子会社に該当します。

6 クラウドバンク・インキュラボ株式会社は日本クラウド証券の100%子会社であります。

7 日本クラウド証券及びクラウドバンク・インキュラボ株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。第17期連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)における日本クラウド証券及びクラウドバンク・インキュラボ株式会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
日本クラウド証券 株式会社	166,482千円	2,360千円	1,409千円	191,387千円	301,931千円
クラウドバンク・ インキュラボ株式会社	75,248千円	3,440千円	765千円	3,778千円	212,057千円

8 クラウドバンク・エナジー株式会社は、再生可能エネルギーによる発電事業者に対するコンサルティング等を行うことを目的に、日本クラウド証券の100%子会社として、平成26年8月に新たに設立されました。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

平成26年10月1日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	12名(2名)

(注) 1 当社グループは、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(当企業集団外から当企業集団への出向社員、パートタイマー、派遣社員を含む。)については、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 当社の従業員数

平成26年10月1日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
名	歳	年	千円

(注) 1 当社は、従業員を雇用しておりません。

2 当社は、平成26年10月1日設立であり、従業員数以外の項目については記載を省略しております。

## (3) 労働組合等の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

当社の完全子会社である日本クラウド証券における労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社は、平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立され、決算期を経過していないため、最近連結会計年度の「業績等の概要」については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である日本クラウド証券の業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成26年6月30日提出)をご参照ください。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立され、決算期を経過していないため、最近連結会計年度の「生産、受注及び販売の状況」については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である日本クラウド証券の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成26年6月30日提出)をご参照ください。

### 3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題とこれらに対応した中長期的な経営戦略及び具体的な取り組み方法は以下のとおりであります。

#### (1) 経営上の重要課題

##### 赤字体質

当社の完全子会社である日本クラウド証券は、平成25年3月期まで7連結会計期間継続して赤字を計上しており、平成26年3月期において8期ぶりに黒字を計上したもののその額が必ずしも大きくないことから、当社グループとしても慢性的な赤字体質からの脱却が最重要課題であります。

##### 脆弱な財務体質

赤字体質に起因する脆弱な財務体質は、自己資本比率の低下を招きかねず、経営の不安定要因となっております。

##### 過渡期にある事業基盤

当社の完全子会社である日本クラウド証券が創業以来主力事業としてきたグリーンシート制度は、平成26年5月の金融商品取引法の改正によって同制度の見直しとこれに代わる株式型クラウドファンディング制度の解禁及び投資グループ制度の導入が確実となっております。したがって、新制度を見越した収益モデルの見直しが必要となります。

#### (2) 経営課題を踏まえたうえでの、中長期的な経営戦略

##### 赤字からの脱却

慢性的な赤字体質であったグリーンシート関連事業に関し、コストの抜本的見直しと、増収に向けた諸施策を実行します。

##### 制度改革を見通した事業基盤の構築

投資グループ制度については、グリーンシート登録銘柄取扱証券会社としての実績や知見を活用し、新制度におけるサービスを他社に先駆けて構築していきます。また、株式型クラウドファンディングの制度化に対しては、インターネットを活用したクラウドファンディングのノウハウと実績をいち早く構築し、他社に対する競争優位性を構築していきます。

### (3) 経営基盤・収益基盤の強化に向けた具体的な取組方法

#### クラウドファンディング事業への経営資源の集中

インターネットを通じた新しい資金調達的手法である「クラウドファンディング」を当社における主力事業として位置付け、新規顧客の獲得を図るとともに投資の活性化を促す施策としてコンテンツの制作やキャンペーンの実施等を行い、収益基盤を確立いたします。特に、市況の影響を受けやすいエクイティ型のファイナンス事業に依存せず、融資型のクラウドファンディングを軸に事業を構築し、手数料ビジネスからアセットビジネスへと転換し、収益性の安定化を図ります。

#### 経営の効率化

インターネットの活用、業務の徹底的なシステム化、少数精鋭チームの編成等により、経営の効率化を図ります。

## 4 【事業等のリスク】

当社は、平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立されました。以下では、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、将来に関する事項に関しましては、本届出書提出日現在にて判断しています。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 業界の動向について

平成26年3月期のIPOの状況は、グリーンシート銘柄で1社が新規登録を受けておりますが、フェニックス銘柄の新規登録数はゼロであり、グリーンシート銘柄・フェニックス銘柄ともに依然として厳しい状況であります。

また、グリーンシートの動向としては、既存の銘柄の中から指定取消になる銘柄もあります。今後、グリーンシートにおいて不祥事が発生するなど信用が低下するような事態が発生した場合、グリーンシートに指定届出しようとする企業が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、グリーンシートは、日本証券業協会において、平成25年4月に「新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会」を設置し、制度改革の検討が行われ、新たな非上場株式の取引制度への移行が示されました。この中で、既存のグリーンシート銘柄企業については、今後相当の移行期間を以て、上位市場への上場か、新制度への移行を選択していくことになります。このような状況下、当社グループでは新制度移行を見通してサービスの刷新を行い、クラウドエクイティ(<http://equity.crowdbank.jp>)を開設し、新制度への移行以後も非上場企業の株式公開、一定の制限の中での流通の場の提供を行う体制を整えました。しかしながら、グリーンシート制度から新制度への移行期間終了後にグリーンシート登録銘柄企業の上位市場への上場、または指定取消企業が増えることによって、クラウドエクイティを利用する企業が著しく減少し、一方で新制度を利用して資金調達する企業が十分に現れない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社の完全子会社である日本クラウド証券は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引業の登録を行っており、金融商品取引法及び関係法令により規制を受けており、また、日本証券業協会に加入しており、日本証券業協会の規則を遵守することが求められております。

今後、金融商品取引法及び関係法令の改正若しくは日本証券業協会の規則改正等によって規制強化等が行われた場合又はかかる法令・規則等に反した行為で行政上の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄については、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に定められているとともに、金融商品取引法では「取扱有価証券」として定義され、インサイダー取引等の不公正取引防止に係る規制の対象となっております。

今後、日本証券業協会の規則改正によってグリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄を取り巻く環境が変化し、また、日本証券業協会によるグリーンシート銘柄制度の役割及びあり方について抜本的な見直しが行われることで、グリーンシート銘柄制度自体の運用が大幅に変更されることが予想されており、グリーンシート銘柄に関する法的規制の変更は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業内容に関するリスク

### コンサルティング業務について

#### ア コンサルティング業務への依存

当社の完全子会社である日本クラウド証券は、金融商品取引業を営んでおりますが、金融商品を投資家に販売する一般の金融商品取引業者と異なり、中堅中小企業・ベンチャー企業の株式公開を金融商品取引業として行うことを目的とした業務を行っております。株式公開専門証券会社として、一般の金融商品取引業者とは異なる収益構造となっております。

当社グループでは、グリーンシート株式公開支援業務及び継続ディスクロージャーサポート支援業務、取引所上場申請を準備する企業に対する調査及び指導助言業務等、フェニックス銘柄指定届出業務並びに企業再生支援業務を中心としたコンサルティング収益が、営業収益の中で高いウェイトを占めております。

今後も当社グループでは、コンサルティング収益を拡大していく方針であり、一般の金融商品取引業者とは異なる収益構造となっております。したがって、コンサルタントとして業務に従事する当社グループ役職員及び外部委託先の質と量の制約を受けます。すなわち、コンサルタントとしての業務に従事する当社グループ役職員又は外部委託先が十分に確保できなかった場合、コンサルティング収益が低下して当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### イ ファンド業務について

当社グループでは、コンサルティング業務を主たる業務として行っておりますが、当該コンサルティング以外の収益源を新たに確保するため、ファンド業務部門を充実し拡大することといたしました。具体的には金融商品取引業第二種業務を積極的に活用しファンドの募集を行う、ファンドの組成を行う、ファンドの管理業務を行うことにより収益を拡大し確保することとし、本格的な営業推進を行っております。当社グループのファンド業務は、証券業者として監督当局の管理下におかれるため、定期検査等において当社の管理態勢等の不備を指摘され改善命令が発出されることがあります。その場合は、当社グループのファンド業務の収益が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ウ 提携先との関係について

当社グループは、グリーンシート株式公開支援事業及びフェニックス銘柄指定届出事業において、会計事務所組織、コンサルティング会社、金融機関、ベンチャーキャピタル等と業務提携又は業務協力の関係にあります。このような関係が崩れた場合には、グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄候補の発掘件数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 審査責任について

当社の完全子会社である日本クラウド証券では、グリーンシート株式公開支援事業及びフェニックス銘柄指定届出事業を行うにあたり、独立した審査部門が発行会社の審査を行っております。

しかしながら、発行会社の法令違反や情報開示における虚偽記載等を見逃す等、当社の過失によって投資家に損害を与えた場合には、当社グループが損害賠償請求を受ける可能性があります。

また、発行会社がグリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄指定後あるいは金融商品取引所への上場後に不祥事を起こす等により社会的評価を下げるような事態が発生した場合は、当社の社会的評価も低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 競合について

平成26年10月1日現在、グリーンシート銘柄34銘柄中、当社の完全子会社である日本クラウド証券の取扱銘柄数は26銘柄となっております。グリーンシート銘柄の新規指定届出の分野で競合する会社は、数社であります。今後、他の金融商品取引業者がグリーンシート銘柄の取扱業務に参入することによって競争状態に置かれた場合には、報酬及び手数料水準の下落又は顧客企業の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 融資型クラウドファンディングに関するリスクについて

##### ア 貸金業法の業務規制に関するリスク

平成19年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、平成22年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われています。当社グループでは、日本貸金業協会の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、厳格な与信に努めて参ります。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、貸付業務の業績に影響を与える可能性があります。

##### イ 貸出債権に関するリスク

当社グループでは、リスク管理を徹底し、良質な債権の確保を目指しており、今後も貸出債権のリスク管理には十分留意して参りますが、経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、その結果として不良債権が増加し、債権の管理回収業務が増大することによる経費負担の増加が財政状態の悪化につながる可能性があります。

また、金融機関が法改正への対応として、一斉に回収の強化や貸し渋りを行った場合、それらの金融機関からも借入れのある顧客の経営破綻等が増加することなどにより、貸倒費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

##### ウ 資金調達に関するリスク

当社グループでは、融資型クラウドファンディング事業における主たる資金調達を匿名組合出資により行いますが、金融情勢の変化による調達コストの上昇や、投資ファンドをめぐる経済事件などを契機とする金融商品取引業者全体への風評悪化に伴い、融資の原資となる資金の調達そのものが困難となることによって、当社グループの融資事業の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの融資型クラウドファンディングサービスであるクラウドバンクは匿名組合出資によって資金調達を行う性質上、債務者等の状況の悪化に伴う貸倒リスクは匿名組合の出資者である投資家が負うことになり、当社グループに直接的にリスクが帰属することはありませんが、貸倒リスクが現実化した場合には投資家の期待に反する運用となるため、当社グループに対する信頼を低下させ、投資家離れを招くなど、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

##### エ 貸金業に関するその他のリスク

当社は子会社に貸金業者を抱えるものでありますが、経済情勢及び金融情勢の大幅な変化によっては、銀行が融資を行いやすくなることで資金需要者が貸金業者ではなく銀行から融資を受けることが容易となり、貸金業者に頼る必要のある資金需要者が減少する可能性があります。

#### (3) 事業体制に関するリスク

##### 人材の確保及び育成について

当社グループの業務の遂行には、投資事業コンサルティング及び貸金業務に関する豊富な知識及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社グループでは、人材採用と社内研修を行っておりますが、このような人材が十分に確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンスについて

当社グループは、役職員のコンプライアンスの意識を高めるとともに、グループ全体での社内研修等を通じてその定着を心がけております。役職員による公正な業務遂行の徹底を目指しておりますが、法令諸規則に違反する行為が発生する可能性を完全には排除できないと考えております。法令諸規則に違反する行為が発生した場合、その内容によっては損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部者取引の防止について

当社グループの役職員が法人関係情報を入手した場合は、社内規定に従い速やかに情報を関係部署へ報告し、当該法人関係情報に基づいた不正な売買が発生しないように努めております。また、当社グループは、顧客属性の把握に努めており発行会社の役員等を「内部者登録対象顧客」としております。当該顧客の自社株式の売買状況につきましては、法人関係情報との関連に注意して不公正な取引が行われないよう監視しております。

しかしながら、当社グループの役職員及び顧客に法人関係情報を利用した売買が認められた場合には、当社グループに対する投資者の信頼を失うことが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社グループは、平成26年7月末現在の日本クラウド証券の組織構成が取締役4名、監査役1名、従業員9名と小規模であること、関係会社であるクラウドバンク・インキュバ株式会社の組織構成が取締役1名(日本クラウド証券の取締役を兼任)であることから、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。体制の不備・欠陥に対し、適切な是正を行えない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報の管理について

「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)の施行により、当社グループにおきましては、顧客情報等の書類及び法定帳簿の具体的な管理方法や顧客データへのアクセスの制限・使用方法の詳細を社内規程として策定し、個人情報管理の周知徹底に努めております。

しかしながら、当社保有の顧客情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、また、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク及びその他のオペレーショナルリスクについて

当社グループが提供するインターネットによる情報提供システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、各種業務マニュアル等の整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、当社グループの役職員が正確な事務処理を怠ることや事故・不正等を起こすことで損失を生じさせたり、業務執行に重大な支障が生じたりした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 委託売買の受発注について

当社の完全子会社である日本クラウド証券の有価証券委託売買の受発注については、カスタマーサポートグループが行うこととなっており、誤発注のないよう十分注意しておりますが、当該注文による誤った約定が成立し、損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟事件の発生

当社グループに対し、重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式の取引について

当社の普通株式は、設立当初は金融商品取引所へ上場されていないことから、譲渡は相対取引によらなければならないため、上場株式等の金融商品に比べて流動性が乏しいものとなります。当社の普通株式の流動性の確保につきましては、決定しましたら当社Webサイト等において改めて開示いたします。

(5) その他

当社グループで保有している投資有価証券については、市況変動及び発行会社の業績等によっては評価損又は処分時の売却損が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立され、決算期を経過していないため、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」については記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立されたため、該当事項はありませんが、当社の完全子会社である日本クラウド証券は、直前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)において、平成25年4月に本店事務所を移転いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、全社共通として一括して記載しております。なお、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

[ 日本クラウド証券 ]

平成26年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
		建物	器具備品	リース資産	合計	
本店(東京都港区)	本社機能及び営業設備	19,982	4,479	1,322	25,784	10名(2)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は( )外数で記載しております。  
 3 本社は賃借であり、以下のとおりであります。

名称	床面積(平方メートル)	年間賃借料(千円)
本店事務所	194.71	14,857

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

平成26年10月1日時点における当社の株式の総数等は次の通りです。

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000
計	14,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,908	該当事項はありません。	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない提出会社における株式です。
計	3,908		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社が発行する新株予約権の内容は以下のとおりです。

## クラウドバンク株式会社第1回新株予約権

新株予約権の数	2,139,165個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の総数は、2,139株とする(本新株予約権1,000個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。))は1株とする。)。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額(後記「新株予約権の行使時の払込金額」第1項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。))は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>2. 行使価額は、50,000円とする。ただし、本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)</p> <p>調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>普通株式について株式の分割をする場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p>

	<p>本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)号 から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。 行使価額調整式で使用する時価は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とし、上場後においては、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日から平成28年5月1日(但し、平成28年5月1日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。但し、別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 発行価格 50,000円 但し、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に従い変動することがある。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、1個を分割して一部行使することはできない。</p> <p>2. 本新株予約権者が複数の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権者は本新株予約権を1個単位で行使することができる。</p> <p>3. 米国に居住する本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、別記「新株予約権の目的となる株式の数」2. に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、別記「新株予約権の行使時の払込金額」3.(1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 別記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」2. に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 別記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 別記「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

(注) クラウドバンク株式会社第1回新株予約権は、株式移転により日本クラウド証券株式会社第6回新株予約権に代えて発行された当社の新株予約権です。



## クラウドバンク株式会社第2回新株予約権

新株予約権の数	600,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の目的である株式の総数は、600株とする(本新株予約権1,000個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。))は1株とする。)
新株予約権の行使時の払込金額	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。))は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。 2. 行使価額は、150,000円とする。
新株予約権の行使期間	株式移転効力発生日から平成34年9月8日まで 但し、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までの間に、当社株式価値の評価額が本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格として定める金額を5%以上割り込むものとなった場合には、本新株予約権の行使期間はその日をもって満了するものとする。 また、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 150,000円 2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権は、1個を分割して一部行使することはできない。 2. 本新株予約権者が複数の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権者は本新株予約権を1個単位で行使することができる。 3. 米国に居住する本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができないものとする。 4. その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	以下の、又はの議案につき当社株主総会において承認された場合(株主総会決議を必要としない場合には当社の取締役会において承認された場合)は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしている。 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 存続会社(吸収合併の場合)又は新設会社(新設合併の場合) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案 吸収分割を行う株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社(吸収分割の場合)若しくは新設分割により設立する株式会社(新設分割の場合) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 株式交換をする株式会社の発行株式数の全部を取得する株式会社または株式移転により設立する株式会社

(注) クラウドバンク株式会社第2回新株予約権は、株式移転により日本クラウド証券株式会社第7回新株予約権に代えて発行された当社の新株予約権です。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

当社の発行済株式総数、資本金等の推移は次の通りです。

平成26年10月1日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日	3,908	3,908	1,000	1,000	113,934	113,934

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成26年10月1日付で日本クラウド証券の単独株式移転による当社設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

2 資本準備金増減額及び資本準備金残高は、株式移転完全子会社である日本クラウド証券の発行済株式総数(平成26年3月31日現在)に基づいて記載しています。

## (5) 【所有者別状況】

平成26年10月1日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株式数(人)		1	4	82	1		1,188	1,256	
所有株式数 (単元)		647	112	2,089	67		1,086	3,640	
所有株式数 の割合(%)		16.55	3.08	57.39	1.84		37.68	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

平成26年10月1日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
クラウドバンク・ ホールディングス株式会社	東京都港区六本木七丁目4番4号	1,632	41.76
Strategy Group Holdings Limited	Suite 2305, 23/F., Office Tower, Convention Plaza, 1Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	134	3.42
株式会社コントロールボックス	東京都目黒区目黒4丁目3番15号	133	3.40
株式会社 コンサパティヴホールディングス	東京都目黒区目黒4丁目3番15号	121	3.10
大前 和徳	東京都世田谷区	102	2.61
東 明浩	東京都千代田区	100	2.55
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号	90	2.30
株式会社ティー・ピー・ジー	東京都千代田区飯田橋4丁目4-12	66	1.68
八木 圭介	神奈川県横浜市戸塚区	59	1.50
株式会社東広	東京都渋谷区大山町24-13	47	1.44
計		2,484	63.56

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年10月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,908	3,261	
単元未満株式			
発行済株式総数	普通株式 3,908		
総株主の議決権		3,261	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は以下のとおりです。

決議年月日	平成26年8月12日(注)1
付与対象者の区分及び人数(注)2	日本クラウド証券取締役 4名 日本クラウド証券従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 日本クラウド証券第7回新株予約権の決議年月日です。

2 平成26年3月31日現在の日本クラウド証券第7回新株予約権の保有者の区分及び人数です。

## (9) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策は、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、各期の経営成績に応じて適切に利益還元を行うことを基本方針としており、今後、経営基盤の強化や収益力の向上に向けてなお一層努力してまいる所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については、定款の定めにより取締役会とされております。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	任期	所有 株式数
代表 取締役 社長	おお まえ かず のり 大前 和徳 (昭和43年7月6日生)	平成5年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 平成11年4月 中央信託銀行株式会社(現：三井住友信託銀行株式会社) 入行 平成13年2月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 (現：株式会社SBIホールディングス)入社 平成19年7月 株式会社セキュアスカイテクノロジー入社 最高財務責任 者 平成21年2月 株式会社エクステンジコーポレーション入社 副社長 平成21年9月 同社取締役 平成25年2月 日本クラウド証券 代表取締役社長就任(現任) 平成26年10月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注1)	102
取締役	かね だ はじめ 金田 創 (昭和42年6月22日生)	平成8年4月 モニターカンパニー日本支社 入社 平成12年5月 株式会社スーパーリンク設立 代表取締役 平成16年2月 SHOPPING.JP株式会社設立 取締役 平成20年4月 同社代表取締役(現任) 平成23年1月 株式会社アイシーピー 監査役(現任) 平成23年4月 Aaron&Associé株式会社設立 代表取締役(現任) 平成25年2月 日本クラウド証券 取締役就任(現任) 平成25年6月 クラウドバンク・インキュラボ株式会社 代表取締役就任 (現任) 平成26年10月 当社 取締役就任(現任)	(注1)	
取締役 (注3)	かわ と じゅんいちろう 川戸 淳一郎 (昭和30年9月6日生)	昭和61年4月 最高裁判所司法修習生 昭和63年4月 弁護士登録 松下照雄法律事務所 入所 平成7年4月 川戸淳一郎法律事務所設立 所長 平成8年1月 川戸・滝田法律事務所設立 所長(現任) 平成25年2月 日本クラウド証券 取締役就任(現任) 平成26年10月 当社 取締役就任(現任)	(注1)	20
取締役	らみん なじ Ramin Naji (昭和49年11月14日生)	平成13年1月 アクセンチュア株式会社(スイス法人)入社 平成15年2月 アクセンチュア株式会社(日本法人)入社 平成16年7月 あおぞら銀行 社外コンサルタント 平成19年5月 MBA取得(ペンシルベニア大学ウォートン・スクール) 平成19年8月 Morgan Stanley Far East Limited入社 平成22年2月 Bank of America, Merrill Lynch入社 平成26年10月 当社 取締役就任(現任)	(注1)	
監査役	ば ば しん こう 馬場 真光 (昭和37年7月21日生)	昭和63年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 入 行 平成14年7月 ロンパー・オディエ・アセットマネジメント株式会社(現 ロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託株式会社)入 社 法務・税務・コンプライアンス室長 平成23年9月 ヴェリタス総合研究所 代表(現任) 平成25年7月 ほがらか信託株式会社 内部監査室長(現任) 平成26年10月 当社 監査役就任(現任)	(注2)	

- (注) 1 取締役の任期は、平成26年10月1日である当社の設立日より、平成28年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役の任期は、平成26年10月1日である当社の設立日より、平成30年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。
- 3 取締役である川戸淳一郎氏は社外取締役であります。  
川戸淳一郎を社外取締役とするのは、司法界で長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有しており、当社の論理に捉われず、主にコンプライアンスの観点から、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断したためであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等のステークホルダーに支えられていることを自覚し、感謝し、その期待に応えるため業務品質と業務効率を更に向上させ、ステークホルダーから強い信頼を寄せられる企業となることを目指します。当社は、株式移転完全子会社である日本クラウド証券の体制を継承し、上記の目標を達成するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針に「内部管理体制の継続的な強化」を据え、効率的業務運営体制の構築・コンプライアンスの徹底と同時に、コーポレート・ガバナンスを実効性あるものにしてまいります。

#### 会社機関の内容

##### ア 取締役会

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する予定です。なお、当社設立時には社外取締役1名を含め4名の取締役を選任するほか、監査役1名を選任し、取締役会への出席と意見陳述を求めています。

取締役会では、決定された経営計画の達成状況を毎月報告することによって、直近の業績の進捗状況を把握し、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能とする体制をとっております。

##### イ コアデミーティング

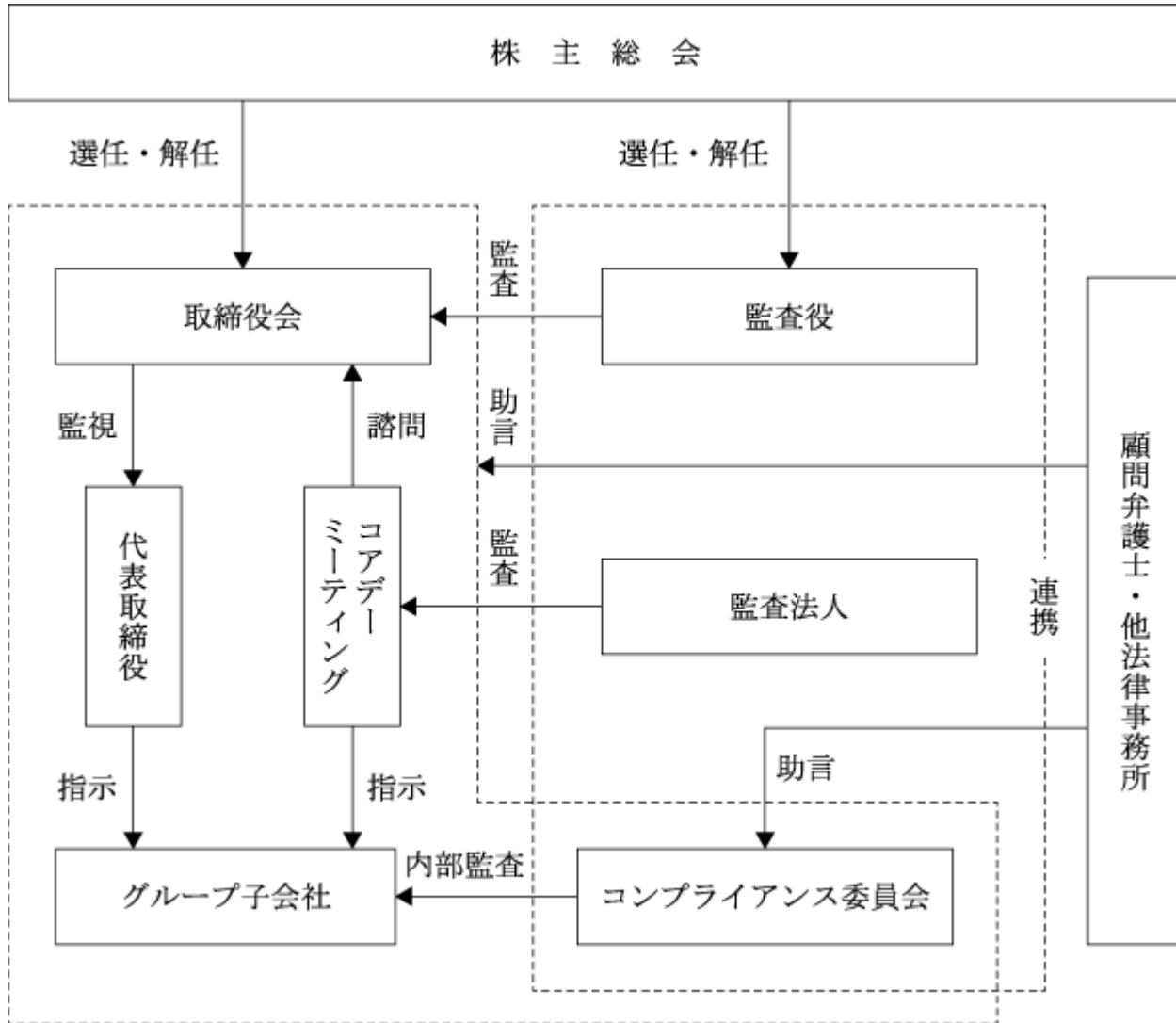
コアデミーティングは、取締役、各子会社並びに主要部署の代表者で構成され、原則として、毎月1回開催する予定です。当社並びにグループの経営方針、経営戦略及び経営行動計画の立案並びにその執行方法に関する事項のほか、業務に関する重要事項が協議されています。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行います。当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築する予定です。コンプライアンスの遵守、内部統制システム及びリスク管理体制の整備等については、株式移転完全子会社である日本クラウド証券の体制を継承し、管理・運営に努めます。

当社子会社である日本クラウド証券の統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理業務の責任者を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。「内部管理責任者」は、コンプライアンス委員会長が従事しており、営業部門からの独立性を保持するとともに、営業部門と相互の内部牽制が機能する仕組みを構築いたします。なお、コンプライアンス委員会は、独立性を保つために代表取締役の直属となっております。

なお、日本クラウド証券の現行の内部統制システムを図示いたしますと、以下のとおりであります。



(注) 本書提出日現在

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、当社の株式移転完全子会社である日本クラウド証券の体制を承継し、「行動ガイドライン」及び「内部監査チェックリスト」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にした上で、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、管理する体制になる予定です。

### 利益相反管理体制

当社及びグループ会社(以下「当社等」といいます。)は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令の規定に従い、金融商品関連業務に係るお客様の利益を不当に害するおそれのある取引(以下「対象取引」といいます。)を特定・類型化し、利益相反の発生を管理・防止するための管理体制を次のとおり構築しております。

ア 当社は、以下のように取引を類型化し、利益相反が発生しないよう管理いたします。

	お客様と当社等	お客様と他のお客様
利害対立型	お客様と当社等の利害が対立する場合	当社等のお客様と他の当社等のお客様の利害が対立する取引
競合取引型	お客様と当社等が同一の対象に対して競合する場合	当社等のお客様と他の当社等のお客様とが競合する取引
情報利用型	当社等がお客様との関係を通じて入手した情報を利用して当社等が利益を得る取引	当社等がお客様との関係を通じて入手した情報を利用して当社等の他のお客様が利益を得る取引

### イ 利益相反管理体制

当社等は、利益相反管理を行なうため、管理統括部門を設置し、以下の対象取引の管理を行なっております。

- a. お客様との取引を行なう部署と対象取引を行なう部署とを分離する方法
- b. お客様との取引又は対象取引の状況又は方法を変更する方法
- c. お客様との取引又は対象取引を中止する方法
- d. 対象取引に関し利益相反のおそれのあることについてお客様に開示する方法
- e. 情報共有者を監視する方法

### ウ 利益相反の管理の対象となるグループ会社

利益相反管理の対象となるのは当社及び以下の会社となっております。

- ・日本クラウド証券株式会社
- ・クラウドバンク・インキュラボ株式会社
- ・クラウドバンク・エナジー株式会社
- ・クラウドバンク・ホールディングス株式会社
- ・Aaron & Associe株式会社

### 内部監査及び監査役会の状況

当社等では、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所轄するコンプライアンス委員会を独立した部署として設置いたしました。コンプライアンス委員会は、定期的に各部署毎に内部監査を行い、代表取締役及び監査役に報告し、その後、内部監査結果通知書を各被監査部門に通知し、各被監査部門から改善報告を受けることとなります。なお、コンプライアンス委員会等一部の部署の内部監査については、業務管理ディビジョンディレクターが担当しております。

監査役は、監査方針、監査方法、監査実施計画、監査業務の分担を決定します。監査計画は、会計監査人及びコンプライアンス委員会との連携を考慮し、策定します。これに基づき、監査役、会計監査人、内部監査部門が連携し、定期的に情報交換を行いながら監査を行います。



反社会勢力との関係排除への仕組みとその運用状況

ア 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社等は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、社会の安寧を乱し、経済・社会の健全な発展を妨げる集団又は個人である反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応しています。また、当社は、第一種金融商品取引業者を子会社に有する企業体として、資本市場の健全な発展及び投資者の保護に資するため、反社会的勢力による被害を防止し、当社の健全な業務遂行の確保及び反社会的勢力の金融商品取引及び金融商品市場からの排除に取り組んでおります。

イ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a 規程等の制定

当社等は、以下の内容の「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、これをホームページ等に公表します。

- 1) 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。
- 2) 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- 4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 5) 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

また、当社は、日本証券業協会の諸規則等の定めるところに従い、反社会的勢力を排除するための社内諸規程を制定しております。

b 社内体制の構築

当社等は、上記「基本方針」及び社内諸規程の定めるところに従い、各部室が反社会的勢力排除に向けた取組みを行うため、以下の社内体制を構築いたします。

- 1) 対応部室の設置 コンプライアンス委員会を対応部室とし、事案ごとに各部室と協議することとします。
- 2) 外部の専門機関との連携 所轄警察署、証券保安対策支援センター及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携します。
- 3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理 コンプライアンス委員会が主管部署となり、各部室において収集された反社会的勢力に関する情報を管理しております。
- 4) 社内検査の実施 コンプライアンス委員会は、反社会的勢力排除のための取組みに関し、社内検査を実施することとしております。また、当該社内検査において不備等が発見された場合には、速やかに改善を指導し、反社会的勢力排除に係る態勢の充実を図っております。
- 5) 研修・教育活動の実施 コンプライアンス委員会は、反社会的勢力への対応要領及び反社会的勢力に関する情報の管理要領等に関する社内研修を実施し、役職員の啓蒙に努めております。

業務を執行する公認会計士の氏名

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### 社外取締役及び監査役と当社との関係

社外取締役については、川戸淳一郎が社外取締役として就任しております。

また、監査役については、馬場真光が就任しております。

川戸淳一郎を社外取締役としたのは、司法界で長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有しており、当社の論理に捉われず、主にコンプライアンスの観点から、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断したためであります。

馬場真光を監査役としたのは、プライベート・バンクや信託会社における法務・税務、内部監査など豊富な経験・知識・見識を有し、当社の論理に捉われず、客観的視点をもって経営及び取締役の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の向上につながるものと判断したためであります。

なお、社外取締役及び監査役と当社との間に人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

#### 役員報酬の内容

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定める予定です。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として行うことができる旨定款に定める予定です。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 【連結財務諸表等】

#### (1) 【連結財務諸表】

当社は平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立され、第1期連結会計年度は平成26年10月1日から平成27年3月31日までとなっており、本書提出日現在において第1期連結会計年度末を経過していないため、「連結財務諸表」については記載しておりません。

#### (2) 【その他】

該当事項はありません。

### 2 【財務諸表等】

#### (1) 【財務諸表】

当社は平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立され、第1期事業年度は平成26年10月1日から平成27年3月31日までとなっており、本書提出日現在において第1期事業年度末を経過していないため、「財務諸表」については記載しておりません。

#### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転により持株会社として設立され、第1期事業年度は平成26年10月1日から平成27年3月31日までとなっており、本書提出日現在において第1期事業年度末を経過していないため、「主な資産及び負債の内容」については記載しておりません。

#### (3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった日本クラウド証券の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりです。

日本クラウド証券の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、平成26年3月期（第17期）連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

日本クラウド証券は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年3月期（第17期）連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

（注） 当社の会計監査人は、次のとおり異動しております。

平成25年3月期（第16期）連結会計年度の連結財務諸表	監査法人やまぶき
平成26年3月期（第17期）連結会計年度の連結財務諸表	三優監査法人

## 連結財務諸表等

## 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	48,598	149,051
預託金	80,000	83,000
売掛金		26,646
営業未収入金	175	7,247
未収入金	4,422	21,865
前払費用	2,927	2,029
営業貸付金		119,657
その他	0	1,981
貸倒引当金	135	837
流動資産計	135,988	410,641
固定資産		
有形固定資産合計	1 26,108	1 25,784
建物	21,278	19,982
器具備品	2,577	4,479
リース資産	2,252	1,322
無形固定資産	1,341	18,237
ソフトウェア	1,341	18,237
投資その他の資産	24,035	24,325
投資有価証券	15,368	14,634
出資金	2,000	2,000
長期貸付金	12,641	
長期差入保証金	4,023	6,500
長期未収入金	129,185	
長期前払費用	2,644	1,191
貸倒引当金	141,826	
固定資産計	51,486	68,347
資産合計	187,475	478,989

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	58,183	258,606
顧客からの預り金（証券）	57,558	58,405
顧客からの預り金（クラウドバンク）		26,670
匿名組合預り金		169,580
その他の預り金	624	3,949
リース債務	999	1,038
未払金		21,310
未払費用	11,661	
未払法人税等	1,240	1,826
その他	236	447
流動負債計	72,321	283,228
<b>固定負債</b>		
長期借入金	15,000	
リース債務	1,526	488
繰延税金負債		0
固定負債計	16,526	488
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	2,103	2,105
特別法上の準備金計	103	105
負債合計	88,951	283,822
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	55,000	110,000
資本剰余金	166,774	207,114
利益剰余金	123,213	121,938
自己株式	6	10
株主資本合計	98,554	195,165
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	30	0
その他の包括利益累計額合計	30	0
純資産合計	98,523	195,166
負債純資産合計	187,475	478,989

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	58,068	198,134
委託手数料	1,759	1,477
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	480	51,393
コンサルティング収入	48,082	126,607
その他の収益	7,746	18,655
金融収益	334	3,028
売上高		5,725
営業収益計	58,402	206,887
金融費用	229	335
純営業収益	58,172	206,551
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	10,490	14,138
人件費	66,739	55,315
不動産関係費	17,282	25,730
事務費	34,450	33,348
減価償却費	2,584	5,181
租税公課	530	1,607
貸倒引当金繰入額	580	2,898
その他	12,984	66,521
販売費・一般管理費計	145,642	198,944
営業利益又は営業損失( )	87,470	7,607
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金		0
投資有価証券売却益		1,310
為替差益	568	
貸倒引当金戻入額	90	
還付消費税等	263	
その他	386	236
営業外収益計	1,309	1,551
営業外費用		
株式交付費		2,912
為替差損		1,344
その他	82	0
営業外費用計	82	4,257
経常利益又は経常損失( )	86,242	4,901
特別利益		
投資有価証券売却益	93	
特別利益計	93	

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
特別損失		
減損損失	1,036	1
投資有価証券評価損	410	1,323
金融商品取引責任準備金繰入れ	1	1
支店閉鎖費用等	1,311	
その他	96	
特別損失計	2,856	1,324
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失( )	89,005	3,576
匿名組合損益分配額		1,061
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	89,005	2,514
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,239
法人税等合計	1,240	1,239
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	90,245	1,275
当期純利益又は当期純損失( )	90,245	1,275



## 連結包括利益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	90,245	1,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	31
その他の包括利益合計	1 21	1 31
包括利益	90,267	1,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	90,267	1,306
少数株主に係る包括利益		

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	841,707	355,507	1,008,408	2	188,805	9	9	188,795
当期変動額								
新株の発行								
減資	786,707	786,707						
欠損填補		975,440	975,440					
当期純損失( )			90,245		90,245			90,245
自己株式の取得				4	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						21	21	21
当期変動額合計	786,707	188,732	885,194	4	90,250	21	21	90,271
当期末残高	55,000	166,774	123,213	6	98,554	30	30	98,523

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	55,000	166,774	123,213	6	98,554	30	30	98,523
当期変動額								
新株の発行	55,000	40,340			95,340			95,340
減資								
欠損填補								
当期純利益			1,275		1,275			1,275
自己株式の取得				3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						31	31	31
当期変動額合計	55,000	40,340	1,275	3	96,611	31	31	96,642
当期末残高	110,000	207,114	121,938	10	195,165	0	0	195,166

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	89,005	2,514
減価償却費	2,584	5,181
減損損失	1,036	
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,140	701
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	1	1
受取利息及び受取配当金	0	4
投資有価証券売却損益（ は益）	93	1,310
投資有価証券評価損益（ は益）	410	1,323
投資事業組合運用損益（ は益）	9	51
株式交付費		2,912
顧客分別金信託の増減額（ は増加）		3,000
預り金の増減額（ は減少）	1,330	200,322
売上債権の増減額（ は増加）	30	33,718
営業貸付金の増減額（ は増加）		119,657
長期未収入金の増減額（ は増加）	2,264	
未払金の増減額（ は減少）		21,310
未払費用の増減額（ は減少）	1,538	11,661
未収入金の増減額（ は増加）	3,852	4,345
その他	3,550	470
小計	84,473	68,738
利息及び配当金の受取額	0	4
法人税等の支払額	1,240	1,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,713	67,502
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	24,277	2,957
無形固定資産の取得による支出		18,793
投資有価証券の取得による支出	1,167	21,600
投資有価証券の売却による収入	2,159	1,115
投資事業組合の分配による収入		1,357
出資金の回収による収入	500	
差入保証金の差入による支出	5,623	2,600
差入保証金の回収による収入	10,609	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,800	43,356
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	15,000	
長期借入金の返済による支出		15,000
株式の発行による収入		92,427
自己株式の取得による支出	4	3
リース債務の返済による支出	949	1,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,045	76,307
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	89,467	100,452
現金及び現金同等物の期首残高	138,066	48,598
現金及び現金同等物の期末残高	1 48,598	1 149,051

## 継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度に至るまで、経常損失は6期連続、当期純損失は7期連続して計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローについても5期連続してマイナスとなりました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善するべく、資本増強の実現可能性を考慮し、平成24年3月に約43百万円の第三者割当増資を行い、自己資本は大幅に強化されました。

これにより、当連結会計年度は、証券会社の経営の安全度を示す自己資本規制比率は300%台に、また、キャッシュ・ポジションも早期に資金不足に陥る危険性が解消され順調にスタートいたしました。収益の柱として予定したFX事業が、事業環境が整わず当面見送りとしたことで、もう一方の新規事業であるファンド事業に本格的に取り組む、一応の成果を上げたものの目標は未達となりました。また、既存事業の収益も東日本大震災の影響もありグリーンシート登録企業が減少したため継続ディスクロージャーサポート報酬等は減少いたしました。一方、費用は、前連結会計年度に引き続き合理化を推進したことにより減少いたしましたが、大幅な収益減により当期純損失は拡大し、キャッシュフローの減少と自己資本規制比率の大幅な低下により財政状況は悪化いたしました。このような状況下、平成25年1月に出縄ホールディングス株式会社が当社に対して株式公開買付を実施し、当社の筆頭株主になりました。その後、同年2月6日に開催された株主総会において取締役全員が退任し、新たに現役員が選任されております。新役員体制においては、取締役会長の出縄良人の有するグリーンシート主幹事業のノウハウ及びネットワークを生かすとともに、代表取締役社長の大前和徳の有するソーシャルレンディングのノウハウと実績を活用し、日本の証券業界では初めての総合クラウドファンディングを柱とする証券会社として事業を展開していく計画です。当社が行うクラウドファンディングは、中小企業に対する資金供給を目的とし、グリーンシート制度を活用したエクイティファイナンスを含め、ソーシャルレンディング(レンディング型のクラウドファンディング)、寄付型クラウドファンディング等を組み合わせ、インターネットインフラを活用して幅広く個人の資金を集めるシステムを構築して参ります。なお、日本証券業協会ではグリーンシートの規制緩和とエクイティ型クラウドファンディングの制度化を主な目的として「新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会」を開始しております。当社の事業の方向性と合致した流れであることから当社としては新制度の下で中小企業の資金ニーズに応える新たなビジネスモデルを構築し、収益を拡大してゆく所存であります。また、前連結会計年度から本格的に取り組んでいるファンド事業は、翌連結会計年度において成約が見込まれ大きく収益源になる見込みであります。

一方、既存事業につきましては、グリーンシート登録企業への資金調達支援及び継続ディスクロージャーサポート報酬の見直し等による収益増を見込んでおります。

以上の収益計画の遂行により業績の回復を目指してまいりますが、当社の新たな収益事業の柱となるクラウドファンディング事業につきましては、システムの構築途上にあります。今後の環境の変化や営業活動の状況等によって計画通り進捗しない可能性もあります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社ディー・ブレイン・コンサル ルディング</p>	<p>全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 クラウドバンク・インキュラボ株式 会社 (注) 平成25年9月に株式会社ディー・ ブレイン・コンサルティングから クラウドバンク・インキュラボ株 式会社に商号を変更しておりま す。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価の基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>トレーディング関連以外の有価証券 [その他有価証券] 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への 出資(金融商品取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの)につ いては、組合契約に規定される決算 報告日に応じて入手可能な最近の決 算書を基礎とし、組合決算の損益の 持分相当額を純額で取り込む方法に よっております。 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 主な耐用年数は建物が18年、器具備 品が2～17年であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却してお ります。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ます。 長期前払費用 均等償却によっております。なお、 償却期間は5年です。</p>	<p>トレーディング関連以外の有価証券 [その他有価証券] 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 主な耐用年数は建物が18年、器具備 品が2～17年であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>株式交付費は、支出時に全額費用計上し ております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 提出会社は、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 提出会社は、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付消費税」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた525千円は「還付消費税等」176千円、「その他」348千円として組み替えております。	前連結会計年度において、「流動資産」に計上しておりました「未収収益」につきましては、明瞭性の観点から当連結会計年度において「営業未収入金」勘定に振替えることといたしました。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産から控除した減価償却累計額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
4,794千円	7,962千円

## 2 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

## (連結損益計算書関係)

## 1 減損損失

- 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

減損損失を認識した主な資産

用途：本社事業用資産

種類：有形固定資産

建物及び器具備品

場所：東京都中央区(本店)

減損損失を認識するに至った経緯経営環境の変化に伴い使用見込みがなくなった投資その他の資産、また、本店事務所移転の計画により、当初の予定よりも著しく早期に処分する可能性が高く、回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込の有形固定資産について、減損損失を計上いたしました。

建物	913千円
器具備品	122千円
合計	1,036千円

## 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、投資・金融サービス事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、除却予定又は遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。

## 回収可能価額の算定方法等

建物及び器具備品

移転予定時までの減価償却費を使用価値として測定しております。

- 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21千円	31千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	21千円	31千円
税効果額	千円	0千円
その他有価証券評価差額金	21千円	31千円
その他の包括利益合計	21千円	31千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

- ・ 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,005,051			3,005,051

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20	117		137

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 117株

## 3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

- ・ 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,005,051	635,600		3,640,651

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成25年7月30日付の公募増資による発行 375,600株

平成25年10月31日付の第三者割当増資による発行 260,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137	88		225

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 88株

## 3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	48,598千円	149,051千円
現金及び現金同等物	48,598千円	149,051千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品  リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。	ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 同左  リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

・ 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループの主たる事業は、グリーンシート及び金融商品取引所への株式公開コンサルティング業務等、有価証券の売買・売上の取次ぎ、募集・売出し及び私募の取扱い等の第一種金融商品取引業ファンドの募集販売の取扱いを行う第二種金融商品取引業であります。なお、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金については、全額が保護の対象となる決済性預金とすることを基本方針としております。預託金は、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。未収収益等の営業債権及び取引先に対する長期貸付金等は、当該取引先企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預り金は、主に顧客の資産運用に伴い受け入れた預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき、当社の固有財産と分別して管理され、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。営業債務である未払費用は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は全額劣後特約付き金銭消費貸借契約に基づく借入であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年後であります。

これらの債務は、分別管理の対象である顧客からの預り金を除き、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(有価証券市場等の価格変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価又は発行体の財務諸表等により財産状況等を把握し、また、保有状況を定期的、継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

当社は、業務管理部において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された実質価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	48,598	48,598	
(2) 預託金	80,000	80,000	
(3) 未収入金	4,422	4,422	
(4) 営業未収入金	175	175	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	7,661 7,661	7,661 7,661	
資産計	140,857	140,857	
(1) 預り金 顧客からの預り金 その他の預り金	57,558 624	57,558 624	
(2) 未払費用	11,661	11,661	
(3) リース債務	2,525	2,499	25
(4) 未払法人税等	1,240	1,240	
(5) 長期借入金	15,000	15,000	
負債計	88,611	88,585	25

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金・預金 (2)預託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収入金 (4)未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取扱証券会社から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)を参照ください。

## 負債

## (1)預り金 (2)未払費用 (4)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、返済予定額については、(借入金等明細表)を参照ください。

## (5)長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定され利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計額
長期貸付金	12,641
貸倒引当金	12,641
長期差入保証金	4,023
長期未収入金	129,185
貸倒引当金	129,185
投資有価証券	7,707
非上場株式	6,137
投資事業組合出資	1,569
合計	11,730

当該長期貸付金及び長期差入保証金並びに長期未収入金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

非上場株式及び投資事業組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金・預金	48,598			
預託金	80,000			
営業未収入金	175			
未収入金	4,422			
長期貸付金				
長期差入保証金				
長期未収入金				
合計	133,196			

1 長期貸付金・長期未収入金は、貸倒懸念債権等及び償還予定額の見込が困難なものについては、上記の区分に含めておりません。

2 長期差入保証金は、返還期日を明確に把握できないものについては、上記の区分に含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額。

	1年内	2年内	3年内	4年内	5年内	5年超
長期借入金			15,000			
リース債務	999	997	450	78		
合計	999	997	15,450	78		

・ 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループの主たる事業は、グリーンシート及び金融商品取引所への株式公開コンサルティング業務等、有価証券の売買・売上の取次ぎ、募集・売出し及び私募の取扱い等の第一種金融商品取引業、ファンドの募集販売の取扱いを行う第二種金融商品取引業、ファンドを通じて募集した資金を元に貸出を行う貸金業務(融資型クラウドファンディング業務)であります。なお、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金については、全額が保護の対象となる決済性預金とすることを基本方針としております。預託金は、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。売掛金、営業未収入金、営業貸付金等の営業債権は、当該取引先企業の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預り金は、主に顧客の資産運用に伴い受け入れた預り金であります。顧客からの預り金(証券)は、金融商品取引法に基づき、当社の固有財産と分別して管理され、信託業務を営む金融機関に顧客分別金信託として信託しております。営業債務である未払金は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、償還日は決算日後、3年内であります。

これらの債務は、分別管理の対象である顧客からの預り金(証券)を除き、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(有価証券市場等の価格変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価又は発行体の財務諸表等により財産状況等を把握し、また、保有状況を定期的、継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

当社は、業務管理部において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された実質価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	149,051	149,051	
(2) 預託金	83,000	83,000	
(3) 売掛金	26,646	26,646	
(4) 営業未収入金 貸倒引当金( 1)	7,247 315 6,932	6,932	
(5) 未収入金	21,865	21,865	
(6) 営業貸付金	119,657	119,657	
資産計	407,153	407,153	
(1) 顧客からの預り金(証券)	58,405	58,405	
顧客からの預り金 (クラウドバンク)	26,670	26,670	
匿名組合預り金	169,580	169,580	
その他の預り金	3,949	3,949	
(2) 未払金	21,310	21,310	
(3) リース債務	1,526	1,497	29
(4) 未払法人税等	1,826	1,826	
負債計	283,269	283,240	29

1 営業未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

(1)現金・預金 (2)預託金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業未収入金 (4)売掛金 (5)未収入金 (6)営業貸付金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

(1)預り金 (2)未払費用 (4)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、返済予定額については、(借入金等明細表)を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計額
長期貸付金	12,641
貸倒引当金	12,641
長期差入保証金	4,023
長期未収入金	129,185
貸倒引当金	129,185
投資有価証券	7,707
非上場株式	6,137
投資事業組合出資	1,569
合計	11,730

当該長期貸付金及び長期差入保証金並びに長期未収入金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

非上場株式及び投資事業組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金・預金	149,051			
預託金	83,000			
売掛金	26,646			
営業未収入金	6,617			
未収入金	21,865			
営業貸付金	119,657			
長期差入保証金				
合計	406,838			

1 営業未収入金のうち、貸倒懸念債権等償還予定額の見込が困難なものについては、上記の区分に含めておりません。

2 長期差入保証金は、返還期日を明確に把握できないため、上記の区分に含めておりません。

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額。

	1年内	2年内	3年内	4年内	5年内	5年超
リース債務	1,038	410	78			
合計	1,038	410	78			

(有価証券関係)

・ 前連結会計年度(平成25年3月31日)

[ トレーディングにかかるもの以外 ]

1 その他有価証券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	12	7	4
小計	12	7	4
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	7,585	7,585	
債券			
その他	63	94	30
小計	7,649	7,679	30
合計	7,661	7,687	26

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,798	93	

3 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損410千円を計上しております。

なお、その他有価証券で時価があるものについての減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、30%~50%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。

・ 当連結会計年度(平成26年3月31日)

[ トレーディングにかかるもの以外 ]

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	21,165	1,314	4

2 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,323千円を計上しております。

なお、その他有価証券で時価があるものについての減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、30%~50%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。



(ストック・オプション等関係)

・ 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	みどり証券株式会社(現：日本クラウド証券株式会社)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役 25名 当社及び当社子会社の従業員、臨時職員 23名 当社顧問 2名 合計 50名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 60,000株
付与日	平成15年5月20日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成17年6月1日から平成24年6月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成18年6月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	みどり証券 (現：日本クラウド証券)
付与日	平成15年5月20日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	42,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	42,000
未行使残(株)	

(注) 平成18年6月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

## 単価情報

会社名	みどり証券 (現：日本クラウド証券)
付与日	平成15年5月20日
権利行使価格(円)	1,500
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 平成18年6月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

- 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	420,147千円	390,188千円
貸倒引当金	55,306千円	16,068千円
未払事業税		208千円
投資有価証券評価損	3,509千円	3,643千円
金融商品取引責任準備金	40千円	37千円
その他	1,398千円	674千円
繰延税金資産小計	480,402千円	410,822千円
評価性引当額	480,402千円	410,822千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	千円	0千円
繰延税金負債合計	千円	0千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6%
住民税均等割額		49.3%
繰越欠損金の期限切れ		936.4%
評価性引当額の増減		2,764.6%
税率変更による繰延税金資産の減少		1,774.4%
税効果対象外未実現損益		13.6%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していません。

## (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

これによる当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

- 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
当社グループは、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。
- 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
該当事項はありません。

## セグメント情報等

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
セグメント情報	当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一セグメントに属しているため、記載を省略しております。	同左
関連情報	<ol style="list-style-type: none"> <li>製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。</li> <li>地域ごとの情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。</li> <li>有形固定資産 本邦以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</li> </ol> </li> <li>主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。</li> <li>地域ごとの情報 <ol style="list-style-type: none"> <li>売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。</li> <li>有形固定資産 本邦以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</li> </ol> </li> <li>主要な顧客ごとの情報 同左</li> </ol>
報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。	該当事項はありません。
報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。	同左
報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。	同左
関連当事者情報	<ol style="list-style-type: none"> <li>関連当事者との取引 <ol style="list-style-type: none"> <li>連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 (別表1)</li> <li>連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。</li> </ol> </li> <li>親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>関連当事者との取引 <ol style="list-style-type: none"> <li>連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 (別表2)</li> <li>連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 (別表3)</li> </ol> </li> <li>親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。</li> </ol>

## [ 別表 1 ]

## 連結財務諸表提出会社の役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	金田 創	東京都千代田区		当社取締役アロン&アソシエ(株)代表取締役		当社の取締役	固定資産の譲渡	23,464		
							金銭の借入	15,000	長期借入金	15,000

(注) 1 起債金額のうち、取引金額には消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容は取締役(アロン&アソシエ(株))の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案し、その他の条件は市場実勢を勘案して合理的に決定している。

## [ 別表 2 ]

## 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	アロン&アソシエ(株)	東京都千代田区	100	コンサルティング業	(被所有)間接45.8%	商品の仕入れ先及び借入先 役員の兼任	借入金の返済	15,000		
							利息の支払	281		
							有価証券の売却 投資有価証券売却益	20,050 1,050	未収入金	20,050
その他の関係会社	クラウドバンク・ホールディングス(株)	東京都港区	2,000	持株会社	(被所有)直接45.8%	資金調達先・金融取引先 役員の兼任	金銭の借入	39,000		
							増資の引受(注)2	39,000		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 当社の行なった第三者割当増資を引き受け、貸付金の現物出資を行ったものであります。

3 アロン&アソシエ(株)は、当社取締役 金田 創が議決権の100%を保有している会社であることから、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」に該当しております。

4 クラウドバンク・ホールディングス(株)は、アロン&アソシエ(株)が議決権の97.2%を保有しております。

## [ 別表 3 ]

## 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	アロン&アソシエ(株)	東京都千代田区	100	コンサルティング業	(被所有)間接45.8%	商品の仕入れ先及び借入先 役員の兼任	商品の仕入	51,800		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3 商品の仕入高は連結損益計算書の売上高より控除されています。

4 アロン&アソシエ(株)は、当社取締役 金田 創が議決権の100%を保有している会社であることから、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」に該当しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	32.79円	53.61円
1株当たり当期純利益 (当期純損失)	30.03円	0.38円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(当期純損失)	90,245千円	1,275千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益(当期純損失)	90,245千円	1,275千円
普通株式の期中平均株式数	3,004,975株	3,375,565株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成14年6月20日 (新株予約権42,000株)	該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

1. 平成26年3月14日開催の当社取締役会において株主割当の新株予約権発行について以下のとおり決議いたしました。

(銘柄名) 第6回新株予約権証券

(割当の方法) 平成26年4月1日現在の株主に対し当社株式1株につき1株の割合で本新株予約権を割当てる

(発行条件)

- |                |  |
|----------------|--|
| 1. 発行株数        | 3,640,551株                             |
| 2. 発行価額の総額     | 18,202,755円                            |
| 3. 発行価格        | 新株予約権1個につき5円<br>(新株予約権の目的である株式1株当たり5円) |
| 4. 申込み手数料      | 該当事項はありません。                            |
| 5. 申込単位        | 1個                                     |
| 6. 申込期間        | 自 平成26年4月24日 至 平成26年4月28日              |
| 7. 申込証拠金       | 該当事項はありません。                            |
| 8. 申込取扱場所      | 日本クラウド証券株式会社本店<br>東京都港区六本木7丁目4番4号      |
| 9. 払込期日        | 平成26年5月2日                              |
| 10. 割当日        | 平成26年5月2日                              |
| 11. 新株予約権の行使期間 | 平成26年5月2日～平成28年5月1日                    |

2. 平成26年6月23日開催の第17回定時株主総会において株式移転計画について以下のとおり承認されました。

(株式移転の目的)

当社は、1997年7月に設立され、その後継続して非上場企業のグリーンシート銘柄への登録と適時開示の支援を行う事で資金調達のサポートを行い、グリーンシート銘柄株式の取扱いを行ってまいりました。もっとも、グリーンシート制度は、2014年2月に1社が新規登録を受けるまで3年連続でこれがゼロである一方でグリーンシート銘柄の登録を廃止する企業もあり、さらに、その制度自体、日本証券業協会においてその改正の検討が行われ、新たな非上場株式の取引制度への移行が示されているなど、今後の事業展開が厳しい状況にあります。

そのような状況の中で、平成25年12月には新たに、事業の拡大に向け、融資型クラウドファンディングサービス「クラウドバンク(crowdbank.jp)」を立ち上げました。この「クラウドバンク」は匿名組合の法的枠組みを用いて不特定多数の投資家からインターネットを通じて小口の現金を募り、資金需要者に貸し付けるというスキームをとっております。もっとも、その事業のあり方は貸付債権を発生させるものであり、自己資本規制比率について強い規制を課される証券会社自身が業として貸付を行うことは容易ではないことから、貸金業者としての地位を分社化することが必要であるとの考えに至りました。また、匿名組合の営業者はその出資者となることができず、当社がその計算と責任において匿名組合に出資する可能性を考慮すると、現在のように子会社を匿名組合の営業者とする必要が認められます。そのため、将来的には貸金業者を分社化し、匿名組合の営業者となる会社を当社と並列に位置付けること検討しております。

このような状況に鑑み、以下の目的のため、当社組織及びグループ会社の位置付けを再編する第一歩として、持株会社制へ移行することとしました。

事業会社の業務の効率化と成長を図る

グループの経営体制の強化を図る

グループのガバナンスの強化を図る

(株式移転計画の概要)

株式移転により設立する株式会社の内容

目的	証券業及びクラウドファンディング事業等関連の統括
商号	クラウドバンク株式会社
本店所在地	東京都港区
発行可能株式総数	140万株
役員の数	取締役4名、監査役1名
資本金	1億1千万円

その他の資本剰余金及び利益剰余金は会社計算規則により算出する。

移転時に交付する株式の数と割り当て方法は、平成26年7月31日現在の最終の当社株主名簿に記載又は記録された株主に対し、当社普通株式10株につきクラウドバンク株式会社株式1株を割り当てる。

## 連結附属明細表

## 社債明細表

該当事項はありません。

## 借入金等明細表

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	999	1,038	1.94%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,526	488	1.94%	平成27年4月~ 平成28年5月
その他有利子負債				
合計	17,525	1,526		

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	410	78		

## 資産除去債務明細表

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、次のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行しません。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	単元株式制度は採用しません。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

#### 第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【特別情報】

### 第 1 【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

当期連結財務諸表に対する監査報告書

当社は、平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転の方法によって持株会社として設立され、決算期を経過していないため、監査報告書を受領していません。

なお、本有価証券届出書「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他」に記載いたしました日本クラウド証券の第17期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の連結財務諸表に対する「監査報告書」を添付しております。

前期連結財務諸表に対する監査報告書

当社は、平成26年10月1日に日本クラウド証券による単独株式移転の方法によって持株会社として設立され、決算期を経過していないため、監査報告書を受領していません。

なお、本有価証券届出書「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他」に記載いたしました日本クラウド証券の第16期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の連結財務諸表に対する「監査報告書」を添付しております。